

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月5日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 ㄧ299-5504

住 所 千葉県鴨川市浜荻430番地1

氏 名 有限会社 妻本商店

代表取締役 妻本竜志

電話番号 04-7094-2610

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社 妻本商店
事業場の所在地	千葉県鴨川市浜荻430番地1 現場：鴨川市
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

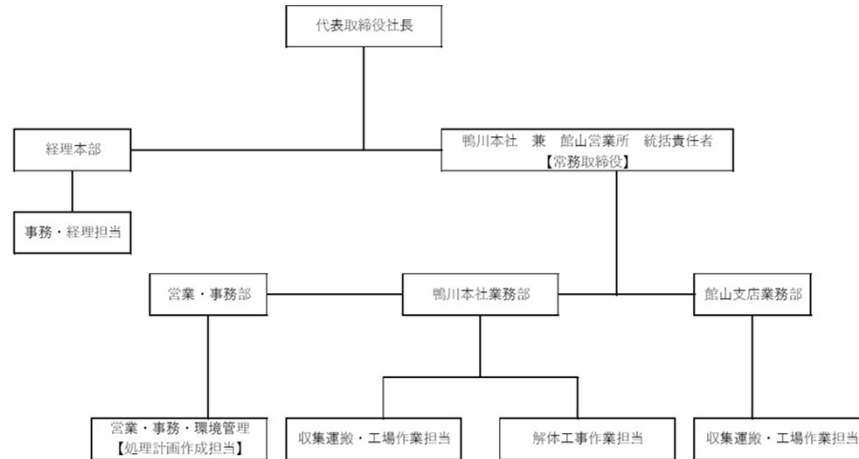
① 事業の種類	D07ー職別工事業（設備工事業を除く）
② 事業の規模	前年度売上 9億円
③ 従業員数	30名（役員5名）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	【産業廃棄物の一連の処理工程】 <pre> graph TD Root[解体工事施工（工事工程で各産業廃棄物発生）] --> B1[がんがれ物] Root --> B2[木屑] Root --> B3[溶アフラック物] Root --> B4[溶アフラック物] Root --> B5[シメント] Root --> B6[雑物] Root --> B7[溶アフラック物] Root --> B8[溶アフラック物] B1 --> B1a[発生場所] B1a --> B1b[処理方法] B1b --> B1c[焼却処分] B2 --> B2a[発生場所] B2a --> B2b[処理方法] B2b --> B2c[焼却処分] B3 --> B3a[発生場所] B3a --> B3b[処理方法] B3b --> B3c[焼却処分] B4 --> B4a[発生場所] B4a --> B4b[処理方法] B4b --> B4c[焼却処分] B5 --> B5a[発生場所] B5a --> B5b[処理方法] B5b --> B5c[焼却処分] B6 --> B6a[発生場所] B6a --> B6b[処理方法] B6b --> B6c[焼却処分] B7 --> B7a[発生場所] B7a --> B7b[処理方法] B7b --> B7c[焼却処分] B8 --> B8a[発生場所] B8a --> B8b[処理方法] B8b --> B8c[焼却処分] </pre>

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	排出量	1273.75 t	247.31 t
	(これまでに実施した取組) 解体工事施工段階での分別。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	排出量	1200 t	200 t
	(今後実施する予定の取組) 解体工事施工の際、再生利用できるもの（廃プラスチック類等）を更に選別しやすくする（混合廃棄物に混入しない事含む）為に、工事の進め方を更に改善する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再利用しやすい品目（廃プラスチック類など）を中心に分別・選別する、他の廃棄物と混合しない様に工夫をする。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 継続して再利用しやすい品目の分別・選別・他の廃棄物と混載にならない用、集積する場所の工夫（分別スペースの設定など）を強化する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自社処分場での品質の向上と再生利用先開拓、再生利用先との連携強化。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	40 t
	（今後実施する予定の取組） 継続して品質向上を行い、再生利用先との連携を強化する事で、発生の段階から円滑な選別を行える様な処理環境を更に構築する。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 処理後の委託先との連携の強化。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	10 t
	（今後実施する予定の取組） 継続して委託先とは連携を強化する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) -		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) -		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	全処理委託量	1273.75 t	247.31 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1129.88 t	115.12 t
	再生利用業者への処理委託量	1129.88 t	97.65 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	125.68 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 法令遵守・適正処理を念頭に、優良認定及び熱回収含む再生利用事業者へ処理を委託している		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	全処理委託量	1200 t	150 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1200 t	80 t
	再生利用業者への 処理委託量	1200 t	20 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	50 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 発生段階からの品質向上に努め、法令遵守・適正処理を念頭に、優良認定 及び熱回収含む再生利用事業者へ処理を委託し、連携の強化・協力を継続 する。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
	①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	木屑	建設混合廃棄物	ガラス陶磁器屑	繊維屑	がれき類（石綿含有）	水銀使用製品		
		排 出 量	124.2 t	71.03 t	58.41 t	22.95 t	3.49 t	8 t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	木屑	建設混合廃棄物	ガラス陶磁器屑	繊維屑	がれき類（石綿含有）	水銀使用製品		
排 出 量		120 t	60 t	50 t	20 t	3 t	7 t	t	t	
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
	①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	木屑	建設混合廃棄物	ガラス陶磁器屑	繊維屑	がれき類（石綿含有）	水銀使用製品		
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	木屑	建設混合廃棄物	ガラス陶磁器屑	繊維屑	がれき類（石綿含有）	水銀使用製品		
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
	①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	木屑	建設混合廃棄物	ガラス陶磁器屑	繊維屑	がれき類（石綿含有）	水銀使用製品		
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	木屑	建設混合廃棄物	ガラス陶磁器屑	繊維屑	がれき類（石綿含有）	水銀使用製品		
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	木屑	建設混合廃棄物	ガラス陶磁器屑	繊維屑	がれき類（石綿含有）	水銀使用製品		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	木屑	建設混合廃棄物	ガラス陶磁器屑	繊維屑	がれき類（石綿含有）	水銀使用製品		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	木屑	建設混合廃棄物	ガラス陶磁器屑	繊維屑	がれき類（石綿含有）	水銀使用製品		
	全処理委託量	124.2 t	71.03 t	58.41 t	22.95 t	3.49 t	8 t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t	22.95 t	3.09 t	t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	124.2 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	22.95 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	木屑	建設混合廃棄物	ガラス陶磁器屑	繊維屑	がれき類（石綿含有）	水銀使用製品		
	全処理委託量	120 t	60 t	50 t	20 t	3 t	7 t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	20 t	10 t	10 t	20 t	3 t	t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	100 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	20 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t